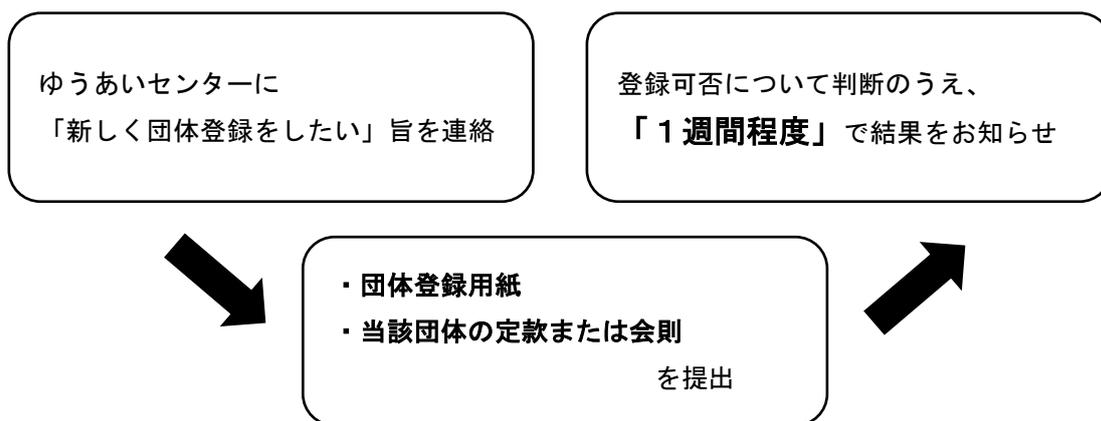


ゆうあいセンター団体登録の流れ

■ 登録のメリット

1. 会議室の6ヵ月先までの予約（登録なしの場合は3ヵ月先まで）
2. 情報スペースへのチラシの配架やポスターの掲示
3. ロッカー、レターボックス、団体紹介パネル展示への応募
4. ゆうあいセンター事業へのご案内（例：ふろしき市への出店案内など）

■ 登録の流れ



■ 登録の基準

- ・ 非営利の活動をする団体である（利益を構成員に分配していない）
- ・ 特定の宗教・政治活動での利用・暴力団に関わる活動ではない
- ・ 個人に限定をしない、多数のものの利益の増進に寄与するものである
- ・ 当該団体の定款または会則、規則がある。（ない場合は作成して頂きます。ご相談ください。）
- ・ 3名以上の構成員がおり、岡山県内での活動実態がある。

■ 団体登録の継続

- ・ 登録期間は、承認された日～その年度の末日（3月末日）までとなります。
- ・ 登録期間終了に近づきますと、ゆうあいセンターよりご案内を送付いたします。継続を希望される場合は、案内に従って所定の手続きをお願いいたします。
- ・ ご提出がなかった場合は、登録期間終了に伴い、登録解除となります。

※その他の詳細につきましては団体登録要綱をご覧ください。

■ お問合せ先 岡山県ボランティア・NPO 活動支援センター「ゆうあいセンター」

〒700-0807 岡山市南方2丁目13-1 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO 会館2階

[TEL]086-231-0532 [FAX]086-231-0541

[E-mail]youi@okayama-share.jp [URL]http://youi-c.okayama-share.jp/

<開館時間>火～金 9:00～21:00 土・日 9:00～18:00

<休館日>月曜日・国民の祝日・年末年始（12月29日～翌年の1月3日）